

# 教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和2年11月12日（木） 15:00

子ども図書館 大研修室

## 1 開 会

## 2 案 件

### (1) 議案

議案第32号「北九州市立図書館協議会の委員の任命について」

(中央図書館庶務課長)

議案第33号「令和2年12月北九州市議会定例会への提出議案等について」

(総務課長)

### (2) 協議

協議①「令和3年度教育委員会予算要求方針について」

(総務課長)

### (3) その他報告

その他報告①「令和元年度北九州市立図書館の運営に関する評価について」

(中央図書館庶務課長)

その他報告②「学校規模適正化等について」

(学校規模適正化担当課長)

## 3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和2年11月12日（木）
- 2 開催時間 15：00～16：50
- 3 開催場所 子ども図書館 大研修室
- 4 出席者 （教育長）田島 裕美  
（教育委員）シャルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直  
津田 恵次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
- |                |        |
|----------------|--------|
| 教育次長           | 太田 清治  |
| 総務部長           | 松成 幹夫  |
| 教職員部長          | 福嶋 一也  |
| 学校支援部長         | 柏井 宏之  |
| 指導部長           | 古小路 忠生 |
| 学力・体力向上推進室長    | 金子 二康  |
| 総務課長           | 田中 真徳  |
| 企画調整課長         | 正平 徹二  |
| 学校規模適正化担当課長    | 倉田 武   |
| 特別支援教育企画担当課長   | 緒方 直彦  |
| 教育センター所長       | 上田 あけみ |
| 学事課長           | 仲道 裕一  |
| 学校保健課長         | 角野 純二  |
| 施設課長           | 太田 敦   |
| 指導企画課長         | 根橋 広樹  |
| 指導第一課長         | 澤村 宏志  |
| 教育振興担当課長       | 竹永 政則  |
| 指導第二課長         | 中溝 直樹  |
| 教育相談・連携担当課長    | 川上 伸一  |
| 学校家庭地域連携担当主幹   | 佐藤 文俊  |
| 特別支援教育課長       | 小西 友康  |
| 特別支援教育相談センター所長 | 森永 勇芽  |
| 中央図書館庶務課長      | 山口 奈穂子 |
| 中央図書館奉仕課長      | 福田 淳司  |
| 子ども図書館長        | 河村 信孝  |
- 6 書 記
- |         |       |
|---------|-------|
| 総務課庶務係長 | 増田 真二 |
| 総 務 課   | 事柴 佑斗 |
- 7 会議の次第 別紙のとおり

## 教育委員会(定例会)会議録(令和2年11月12日)

### 1 開 会

15:00 田島教育長が開会を宣言

### 2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、平野委員と津田委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第33号「令和2年12月北九州市議会定例会への提出議案等について」
- ・協議①「令和3年度教育委員会予算要求方針について」
- ・その他報告②「学校規模適正化等について」

### 3 案 件

#### (1) 公開案件

議案第32号「北九州市立図書館協議会の委員の任命について」

本議案の提案理由を中央図書館庶務課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立図書館協議会の委員の任命について、任期満了に伴い新たに委員を任命するもの。

平野委員／「5名のうち2名を公募委員」ということだが、「学校教育関係から何名、家庭教育向上に資する活動を行う者から何名」というように募集しているのか。募集の仕方について、教えていただきたい。

中央図書館庶務課長／『学校教育関係』『家庭教育の向上に資する者』『社会教育関係者』の3つを例示し、そのいずれかに該当する方を条件で公募している。

今回については、結果的に、学校教育の分野から1名と、家庭教育の向上に資する者1名が選考された。

#### 原 案 可 決

その他報告①「令和元年度北九州市立図書館の運営に関する評価について」

中央図書館庶務課長が報告。

[報告要旨]

図書館法第7条の3の規定に基づき、市立図書館全体の評価を実施したため報告するもの。

大坪委員／評価について、昨年度に比べ評価が悪くなっているところが、1ヶ所見受けられるが、その理由等について、説明いただきたい。

中央図書館庶務課長／委員がおっしゃっているのは、おそらく12ページの「郷土資料の充実」のことだと思う。これは7ページに記している「評価の基準」と対照することになり、今回、我々が、新たな取り組みが行われたり数値が伸びたりするなど、大変順調

なものをA、継続的・安定的な水平飛行が続いているようなものについてはBと基準に基づいて判断を行った。この該当箇所は、前年度は、子ども図書館の開館があり、その中で新たにシビックプライドコーナーを設けたために伸びていると考える。

しかし、今回は、子ども図書館も開館しており、昨年度と今年度を比べて差が無かった。そのため、きちんとした適正な運営は行われているということで、B評価にとどめたところである。

この説明に対して、図書館協議会のメンバーからは「非常に高いレベルのものを維持していくということがとても大事なことであり、高い水準で維持できているものはB評価ではなくてA評価にしても良いのではないかと」アドバイスをいただいている。

平野委員／6ページの参考資料の「利用状況の変化」のところで質問したい。

「開館日数が30日ほど少ない」とあるが、日数が少なくなったために利用者数なども減ったというように分析されているのか。または、何か別の要因があって下がったと分析されているのか、その辺りについて、もう少し詳しく説明いただきたい。

中央図書館庶務課長／我々としては30日減ったことによって、「1日当たりの貸出冊数」が変わっているのか調べた結果、数値が下がっていることがわかった。

大きな要因の一つとして、小倉南図書館が、平成30年3月30日にオープンしたことが挙げられる。やはり初めての年ということで利用者数が大きく伸びた年であった。来館者数なども過去最高だったと数値的にも現れてきている。

また子ども図書館が、同年12月にオープンしていることも影響していると考えている。

平成30年度の貸出者数、貸出冊数は、前年度や前々年度に比べても、かなり大きく上がってきたため、我々としては、令和元年度の結果はコロナによる1ヶ月の休館だけが原因ではないと考えている。

平野委員／6ページの下段に「少ない」という記述があったため、今の質問をさせていただいた。今説明いただいたように、もう少し具体的に記述いただくと、よりわかりやすい資料になると思うので、来年以降、工夫していただきたい。

シャルマ委員／5ページの「団体貸出の利用者数が対前年比17%増」という記述があるが、教育委員会の長年の努力がこのような結果に結びついたと思っている。

特に現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一つとして「図書館滞在時間は30分以内」となっているため、なかなか利用できない中では、こういった学校への貸出というのは、子どもたちに広く届けることのできるサービスではないかと思う。引き続きよろしくお願ひしたい。

1点意見を述べさせていただくが、「32回の講座や講演会、あるいは本の展示を56回行い、多くの利用者を獲得することができた」という部分だが、「利用者を獲得する」というような表現が、私としては図書館サービスのイメージとは少し違うと感じている。

「多くの市民の皆さんが図書館に足を運ぶ機会となった」などといった表現にした方が良いのではないかと思う。今後の参考としていただきたい。

報告終了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

議案第33号「令和2年12月北九州市議会定例会への提出議案等について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

[提案理由要旨]

令和2年12月北九州市議会定例会へ提出する議案等について、提案するもの。

原 案 可 決

協議①「令和3年度教育委員会予算要求方針について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

[提案理由要旨]

令和3年度の教育委員会所管分の予算要求について、方針を説明し協議するもの。

津田委員／新規事業である「①特別支援学校の配置看護師」の配置事業について、お尋ねする。

「肢体不自由の特別支援学校に配置している看護師2名を増員」という点について、具体的には、どこの特別支援学校に看護師2人増員するのか。また、増員することによって、どういったことが期待されるか、お聞きしたい。

特別支援教育課長／現在、本市において、医療的ケアを必要とする子どもは、小倉総合特別支援学校と八幡西特別支援学校に在籍しており、この2校に配置したいと考えている。

今年度、医療的ケアが必要で、なおかつ通学をしている子どもは、小倉総合には25名、八幡西特別支援学校には20名在籍している。

この医療的ケア児に対して、現在9名の看護師で、校内で痰の吸引や経管栄養、さらには酸素療法の管理等のケアを実施している。

来年度に、新小学校1年生に入学する予定の子どもが10名から12名程度であり、新たに2名を増員することにより、医療的ケア体制の充実に努めていきたいと考えている。

大坪委員／8ページの「① GIGA スクールサポーター配置事業」についてお尋ねする。

情報化が進み、タブレット端末を利用した授業などが広まっていくことを想定して、この事業が予算計上されていると理解した。このサポーターは何人程度配置する予定なのか。また具体的にどのような業務内容を行うことを考えているのか、説明いただきたい。

学事課長／現在の契約は、ソフトウェアに付随するサポーターを付けることになっており、5年間の契約期間である。

その契約は5年間、一定の支援を行ってだけでなく、例えば、支援内容を前倒しし、集中して支援を行うなどができるものである。それに加えて今回、月1回程度の学校を訪問するICT支援員を導入していきたいと考えている。

大坪委員／月1回訪問して、どういうサポートをされるのかが少し想像しにくいので、サポート内容について、現時点での内容をもう少し説明いただきたい。

学事課長／ソフトウェアの使い方だけでなく、学校内での液晶プロジェクターを使ったイベントの準備の補助、ホームページへのアップの仕方の支援などをしていただくこととなる。

今回のサポートを利用すると、学校当たり、おおよそ月3回程度の訪問が可能になるものである。

大坪委員／この事業によって実際には、学校の先生たちにどのくらいの支援ができるのかというのが想像しにくい。

通常は電話で済むような内容であっても、例えば、オンラインで聞けば分かるといったQ&A方式での質問に回答できるサービスもあるが、それに加えて、訪問サポートが月3回受けられるという理解でよいのか。

学事課長／おっしゃるとおりである。個別の対応とは別にサポートを行っていくことを考えている。

津田委員／6ページに「不登校に関する全市的な取組み等をまとめたリーフレットの作成及び相談者への配布、教員を対象にした校内研修用の動画」とあるが、この部分について質問したい。

今までリーフレットなどは、様々なものを既に作ってきたと思うが、今回のこの事業によって、具体的にどのようになっていくのか、具体的に説明いただきたい。

指導第二課長／不登校の対策はこれまで様々な取組みを行っており、学校や家庭、少年支援室やフリースクールなどの関係機関がバラバラに取組みを行っているのが現状である。

そういった取組みを、パッと見て分かるように取りまとめ、例えば、各区の区役所の「子ども・家庭相談コーナー」などに設置し、相談に来ている保護者の方に配布することを考えている。また、複数ある不登校対応の窓口について、一つのリーフレットにまとめることにより、相談員にもわかりやすく、より適切な窓口案内に案内していただけることを目的とした事業である。

費用的には30万円程度を見込んでいるが、まずはこの資料を作成、使用し取組みをさらに進めていこうと思っている。

また、校内研修用の動画、冊子の作成は、学校の教員がこれまでも様々な研修を通して対応しているが、その先生方の心構えや家庭訪問の仕方などについて、新たに動画を作成し、教員の研修教材として活用していこうと考えているものである。冊子については、これまで教員の指導用の冊子も作っているが、今回、新たに生じてきている感染症対応等によって、これまで行ってきた生徒指導のやり方もかなり見直しが入っており、そういう現状にアップデートしていくことが必要であり、各学校でも大きな課題となっている。

そういったものをまとめ、来年度に各先生方に配布できればと思っている。

津田委員／リーフレットは、今まで区役所等からのニーズがあったため、それに答えるような形で作成するという理解でよいのか。

指導第二課長／そのとおりである。

確かに現在の状況としては、不登校について相談する窓口が若干、分かりにくいということが考えられていた。

このリーフレットを作成することにより、窓口がわかりやすくなるというメリットがあると考え、予算計上した。

津田委員／不登校等に関する窓口は、「いつもいろんな窓口があって、どこに行ったらいいんだ」という意見を多く聞くため、この取組みはいいことだと思う。大事なことは、今までもたくさんの、様々なところにあったリーフレットとの整合性をどうするのかということである。

このリーフレットを作成することにより、かえって紛らわしくなることも考えられるがその面についてはどのように整理されるのか。

指導第二課長／これまでつくっているリーフレットのいい部分を残しながら、また、時代の流れ等で対応が変わってきているところもあるため、その部分については改変していく必要があると考える。「誰一人取り残さない」を目標に、よりよいものができるよう、その面についてもきちんと整理していきたいと考えている。

竹本委員／7ページの「①コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業」について、具体的にどういった活動内容で、どういった成果を期待しているのか、特徴的なものを紹介いただきたい。

教育振興担当課長／この予算のほとんどは、ボランティアの方々の謝金である。

コミュニティ・スクールについては、文科省の努力義務化を踏まえて、来年度に展開していこうと考えている。例えば、モデル的に校区を指定して、その効果などを検証していくことも考えている。その際の委員への謝金も計上したものがこの事業である。

田島教育長／コミュニティ・スクールについて、もう少し詳しく説明いただきたい。

教育振興担当課長／現在、北九州市型を進めており、この市型を令和4年度までに全校で配置するよう計画している。並行して、国型の研究も進めていく必要もあるため、できれば来年度、本市の中から1校区から2校区程度、モデル的な校区を指定して進めていければと考えている。

また、段階的に増やしていくという意味で、「北九州市型」から「国型」に、徐々に移行していくという形も進めていきたい。

協 議 終 了

その他報告②「学校規模適正化等について」

学校規模適正化担当課長が報告。

[報告要旨]

学校規模の適正化について、報告を行うもの。

報 告 終 了

4 閉 会

16:50 田島教育長が閉会を宣言